「いじめ撲滅キャンペーン（１１月１１日～１２月１０日）」に向けて

なくそういじめ　広めよう思いやり

STOPいじめ　～いじめを絶対に許さない～

四街道市では、毎年、１２月１０日の世界人権デーに合わせて、市内すべての小中学校において「いじめ撲滅キャンペーン」に取り組んでいます。

いじめは、絶対に許してはいけない行為です。このキャンペーン期間中に、学校や家庭で、「いじめ撲滅」に向け、自分たちができることを話し合い、行動を起こしてください。

学校の内外を問わず、誰もが、楽しく安心して過ごすことができる四街道市を目指していきましょう。

≪児童生徒のみなさんへ≫

○今、いじめをしている人はすぐにやめてください。いじめは決して許されません。ふざけているつもりでも、あなたの言葉や態度、行為が相手の心を傷つけ、苦しみを与えていることに気づいてください。

○今、いじめを受けている人は、一人で悩まずに周囲の大人にすぐに相談してください。思っていることを、口に出すと気持ちが楽になります。信じられる人、気持ちを受け止めてくれる人は、あなたのそばに、必ずいます。

○いじめられている人が近くにいたら、勇気をもって、学校の先生や家族など周囲の大人に知らせてください。その勇気がいじめの加害者も被害者も救います。一緒にいじめを止めましょう。いじめを見て見ぬふりをすることは、いじめを認めることになります。

○ネット上の軽い気持ちの書き込み、個人情報や写真等の掲示が相手を傷つけることもあります。「四街道市の５つの SNS ルール」を守りましょう。

≪保護者の皆様へ≫

○お子さんの様子を注意深く観察し、気になることがあれば、学校や相談機関に相談してください。

○お子さんの気持ちに寄り添い、お子さんの声によく耳を傾けることと併せて、「家族にとって子どもたちがどれほどかけがえのないものか」ということも伝えてください。

○「いじめは絶対に許されない」ということを、家庭の中でも、よく話し合ってください。

○ネット上のいじめ等の脅威から子どもを守るため、携帯電話等を利用する場合には「四街道市の５つの SNS ルール」を参考に家庭内のルールを作り、フィルタリングを設定するようにしてください。

≪先生方へ≫

○「いじめは、いつ、どこでも起こり得るものである」「誰もがいじめの被害者にも加害者にもなり得るものである」という危機感・緊張感をもって、いじめ問題に対する取り組みを進めてください。

○「いじめは絶対に許さない」という毅然とした言葉と態度で子どもたちを指導してください。

○助けを求めている子どもがいます。子どもが発するサインを見逃すことがないよう、児童生徒一人一人に丁寧に向き合ってください。また、情報を共有し、学校と家庭で力を合わせて、いじめられている子を守り抜いてください。

○子どもや保護者から相談を受けた場合は、予断や偏見をもたず真摯に話を聞き、少しでもいじめの可能性があれば、いじめを受けている子どもの立場に立ち、徹底して、いじめ問題に取り組んでください。